

米軍HH-60救難用ヘリコプター墜落事故に関する意見書

平成25年8月5日午後4時頃、嘉手納基地所属のHH-60救難用ヘリコプターがキャンプハンセン内訓練場にて訓練中に墜落炎上した。

墜落現場は、住宅地から北西約2キロ離れた大川ダムの北端で、東側約1キロには沖縄自動車道が走っており、また、付近の松田区には保育所、幼稚園、小学校もあり、一步間違えば住民を巻き込む大惨事になりかねない事故であり、県民に大きな不安と恐怖を与え、さらに日常的に本町居住地域で飛行訓練をしていることから、町民は大きな衝撃を受けている。

墜落したHH-60救難用ヘリコプターは、今年6月5日に東村の米軍北部訓練施設内への緊急着陸をはじめ、これまでも緊急着陸がたびたび発生したことで、墜落事故を懸念しその危険性を指摘してきた。

同型ヘリを含め米軍機の墜落事故は、今年5月の沖縄本島北部の米軍訓練海域へのF-15イーグル戦闘機の墜落事故や今回の事故を合わせると、復帰後45件発生しており、年に1回以上墜落事故が起きていることになる。

嘉手納飛行場では、F-15イーグル戦闘機など航空機の緊急着陸が頻繁に繰り返えされており、訓練の激化、過密化の実態があらためて浮き彫りとなった。

我々はこれまでも、事故原因の早急な究明と公表、完全なる安全確保ができるまでの飛行の禁止を求めており、訓練優先で安全性の軽視は決して容認できるものではない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに解決するよう強く要求する。

記

1. 墜落事故原因の徹底究明及び公表までの間の飛行停止。
2. 具体的な事故再発防止策の策定及び公表。
3. 住民居住地上空での飛行訓練の禁止。
4. 過重な基地負担、過密な訓練の見直し。
5. 日米地位協定の抜本的見直し。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年 8月 9日
沖縄県嘉手納町議会

米軍HH-60救難用ヘリコプター墜落事故に関する抗議決議

平成25年8月5日午後4時頃、嘉手納基地所属のHH-60救難用ヘリコプターがキャンプハンセン内訓練場にて訓練中に墜落炎上した。

墜落現場は、住宅地から北西約2キロ離れた大川ダムの北端で、東側約1キロには沖縄自動車道が走っており、また、付近の松田区には保育所、幼稚園、小学校もあり、一步間違えば住民を巻き込む大惨事になりかねない事故であり、県民に大きな不安と恐怖を与え、さらに日常的に本町居住地域で飛行訓練をしていることから、町民は大きな衝撃を受けている。

墜落したHH-60救難用ヘリコプターは、今年6月5日に東村の米軍北部訓練施設内への緊急着陸をはじめ、これまでも緊急着陸がたびたび発生したことで、墜落事故を懸念しその危険性を指摘してきた。

同型ヘリを含め米軍機の墜落事故は、今年5月の沖縄本島北部の米軍訓練海域へのF-15イーグル戦闘機の墜落事故や今回の事故を合わせると、復帰後45件発生しており、年に1回以上墜落事故が起きていることになる。

嘉手納飛行場では、F-15イーグル戦闘機など航空機の緊急着陸が頻繁に繰り返えされており、訓練の激化、過密化の実態があらためて浮き彫りとなった。

我々はこれまでも、事故原因の早急な究明と公表、完全なる安全確保ができるまでの飛行の禁止を求めており、訓練優先で安全性の軽視は決して容認できるものではない。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに解決するよう強く要求する。

記

1. 墜落事故原因の徹底究明及び公表までの間の飛行停止。
2. 具体的な事故再発防止策の策定及び公表。
3. 住民居住地上空での飛行訓練の禁止。
4. 過重な基地負担、過密な訓練の見直し。
5. 日米地位協定の抜本的見直し。

以上、決議する。

平成25年 8月 9日
沖縄県嘉手納町議会